

## 商品概要説明書

### 多目的ローン

(令和7年4月1日現在)

商品名	多目的ローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>○当JAの組合員の方。</li><li>○お借入時の年齢が満18歳以上75歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。</li><li>○原則として、前年度税込年収が150万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。</li><li>○原則として、勤続（または営業）年数が6か月以上の方。</li><li>○生活の本拠が定まっている方。</li><li>○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。</li><li>○その他当JAが定める条件を満たしている方。</li></ul>
資金使途	<ul style="list-style-type: none"><li>○生活に必要とする一切のご資金とし、資金使途の確認可能なものとします。 ただし、以下の資金は対象外とします。<ul style="list-style-type: none"><li>①JAで納付される相続税・贈与税を除く税金支払資金</li><li>②負債整理資金</li><li>③所定の期日経過後の経済未収金の肩代り資金</li><li>④営農資金および事業資金</li></ul></li></ul>
借入金額	○10万円以上500万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6か月以上10年以内とします。
借入利率	<ul style="list-style-type: none"><li>○次のいずれかよりご選択いただけます。 <b>【変動金利型】</b> お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 <b>【固定金利型】</b> お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</li><li>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</li></ul>
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当JAが指定する保証機関（新潟県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。

保証料	<p>○一括払いとなります。 ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p><b>【お借入額 100万円・利率 5.00%・変動金利型の場合の一括支払保証料（例）】</b></p> <table border="1" data-bbox="536 300 1387 399"> <thead> <tr> <th>お借入期間</th><th>1年</th><th>2年</th><th>3年</th><th>5年</th><th>7年</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証料（円）</td><td>4,888円</td><td>9,445円</td><td>14,045円</td><td>23,364円</td><td>32,852円</td></tr> </tbody> </table>	お借入期間	1年	2年	3年	5年	7年	保証料（円）	4,888円	9,445円	14,045円	23,364円	32,852円						
お借入期間	1年	2年	3年	5年	7年														
保証料（円）	4,888円	9,445円	14,045円	23,364円	32,852円														
団体信用生命共済 (保険)	<p>○ご希望により当JA所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。 なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="536 601 1335 1039"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済（保険）名</th><th>加算利率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td><td>年0.2%</td></tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td><td>年0.4%</td></tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td><td>年0.4%</td></tr> <tr> <td>団体信用生命共済（連生）</td><td>年0.3%</td></tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）</td><td>年0.6%</td></tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命保険</td><td>年0.2%</td></tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命保険（連生）</td><td>年0.5%</td></tr> <tr> <td>団体信用生命保険（ワイド）</td><td>年0.5%</td></tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	年0.2%	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.4%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.4%	団体信用生命共済（連生）	年0.3%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	年0.6%	がん保障特約付団体信用生命保険	年0.2%	がん保障特約付団体信用生命保険（連生）	年0.5%	団体信用生命保険（ワイド）	年0.5%
団体信用生命共済（保険）名	加算利率																		
団体信用生命共済（特約なし）	年0.2%																		
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.4%																		
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.4%																		
団体信用生命共済（連生）	年0.3%																		
三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	年0.6%																		
がん保障特約付団体信用生命保険	年0.2%																		
がん保障特約付団体信用生命保険（連生）	年0.5%																		
団体信用生命保険（ワイド）	年0.5%																		
9大疾病補償保険	<p>○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。 ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年0.3%</p>																		
手数料	<p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更（一部繰上返済に伴う場合は除く。）される場合は3,300円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>※上記手数料の詳細については、当JAの融資窓口にお問い合わせください。</p>																		
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店またはリスク管理部（電話：025-782-1170）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JAリスク管理部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 新潟県弁護士会（電話：025-222-5533）</p>																		

	<p>そのほか、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会</p> <p>「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。</li> <li>・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。</li> </ul> <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的な内容は上記 J Aバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○お申込みに際しては、当 J Aおよび当 J Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。 なお、電子契約の場合は印紙税が不要となります。</li> <li>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J Aの融資窓口までお問い合わせください。</li> <li>○連帶債務者どちらかの連生団体信用生命共済（保険）により本ローンが完済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。</li> </ul>

J Aみなみ魚沼